

56 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業

【274（277）百万円】

対策のポイント

食品による健康への悪影響を未然に防止し、食品の安全性向上についての取組を進めるため、有害化学物質・有害微生物の汚染実態調査を行います。

<背景／課題>

- ・食品の安全性を向上させ、健康への悪影響を未然に防止するためには、生産から消費にわたって、科学的根拠に基づいた取組を進めることが大切です。
- ・このため、有害化学物質・有害微生物による食品等の汚染実態を調査し、必要に応じて、科学的データに基づいて安全性向上対策を策定・実施します。

政策目標

国産農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害化学物質・有害微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

<主な内容>

有害化学物質・有害微生物の調査の実施

食品や飼料に存在する化学物質や微生物のうち、想定される健康への悪影響の程度等から優先的にリスク管理を行うべきもの（化学物質26種類（カドミウム等）、微生物6種類（ノロウイルス等））について、「サーベイランス・モニタリング計画」を作成し、安全性向上対策の検討に必要な汚染実態調査を実施します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

消費・安全局消費・安全政策課（03-3502-8731）